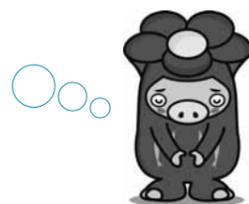


大船渡市ふるさと振興券の 有効期限は12月31日(木)まで



- ▷配布対象者＝市内全世帯※令和2年8月1日時点で住民登録のある世帯主(外国人を含む)
- ▷発行額＝1世帯当たり1万円分(500円券を20枚)
- ▷使用可能店舗＝市内の飲食業、小売業およびサービス業を営む店舗
※使用可能店舗については、振興券に同封しているチラシを確認ください。
- ▷有効期限＝令和2年12月31日(木)まで

▷問い合わせ先＝大船渡商工会議所(☎262141)
または商工課(☎内線109、111)



漁業者持続化支援金および農業者、漁業者経営 継続補助金の申請期限は、令和3年1月29日(金)です

■漁業者持続化支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、かつ国の持続化給付金の交付対象とならない漁業者に対して、事業継続のための支援金を交付します。

▷対象＝以下の全てを満たす人

- ・申請日時点において市内の漁業協同組合の正組合員で、漁船漁業を生業としている漁業者
※ここで言う漁船漁業とは、養殖漁業や採介藻漁業(ウニ、アワビ、雑海藻など)を除く、漁船を使用して刺網やカゴなどの漁法により営む漁業とします(市漁業共済加入促進事業の対象となっているイカ釣りは除く)。
- ・申請日時点において、国の持続化給付金を申請していない人、または持続化給付金の対象要件を満たしていない人
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月から同年12月までのいずれか1月の漁船漁業の売上高が前年同月と比較して20%以上50%未満減少している漁業者
※漁船漁業だけでなく、養殖や採介藻などのほかの漁業も営んでいる場合は、漁船漁業の分の売上高のみで計算してください。

▷支援金額＝1人あたり10万円

▷申請期限＝令和3年1月29日(金)まで

■農業者、漁業者経営継続補助金

▷対象＝国の経営継続補助金を活用し、生産・販売方式の転換などを実施した農業者および漁業者

▷補助対象経費＝国の経営継続補助金(事業費の4分の3)の交付を受けて実施した生産・販売方式の転換などに要した経費のうち、自己負担相当額(事業費の4分の1)

※生産・販売方式の転換例＝人との接触を減らすために実施するネット販売費用、販路の回復や開拓に向けたイベント費用、3密を防ぐための省エネ機械の導入など
※国の経営継続補助金の採択通知を受けた人が対象になります。

▷補助率＝2分の1(上限は個人10万円、グループ20万円)

▷1、2の申請方法や問い合わせ先

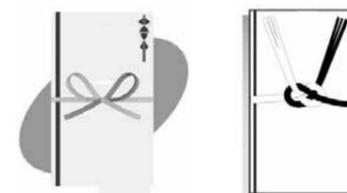
申請書類に必要事項を記入の上、漁業者は本庁水産課振興係(☎内線374)、農業者は三陸支所農林課農政係(☎内線7121)に提出ください(申請書類は、市ホームページからダウンロードできるほか、漁業者向けは沿海地区漁業協同組合、農業者向けは大船渡市農業協同組合に備え付けています)。

お知らせします 交際費・食糧費

市は、交際費・食糧費を公表しています。

本号では、令和2年7月から9月までの支出状況をお知らせします。

市のホームページに、支出状況を毎月掲載しています。



交際費支出状況(7月～9月)

秘書広報課 ▷問い合わせ先＝秘書係(☎内線223)

区分	件数	支出額	主な内容
祝金	1件	10,000円	鎌田水産(株)第三三笠丸竣工式並びに披露式
香典	12件	80,000円	市政功労者逝去に伴う香典ほか
その他	3件	12,519円	表敬訪問土産(2カ所)ほか

教育委員会 ▷問い合わせ先＝教育総務課総務係(☎内線297)

区分	件数	支出額	主な内容
香典	2件	10,000円	元教育委員会委員逝去に伴う香典ほか

大船渡消防署 ▷問い合わせ先＝消防団係(☎2119)

区分	件数	支出額	主な内容
香典	3件	11,000円	副団長の母逝去に伴う香典

食糧費支出状況(7月～9月)

▷問い合わせ先＝財政課財政係(☎内線225)

区分	件数	支出額	主な内容
企画政策部	2件	5,140円	リニアコライダー推進協議会出席者用飲物代ほか
協働まちづくり部	1件	1,260円	市民文化会館運営審議会出席者用飲物代
生活福祉部	2件	3,000円	地域助け合い協議会出席者用飲物代ほか
商工港湾部	2件	24,660円	国勢調査指導員・調査員事務説明会出席者用飲物代ほか
都市整備部	2件	2,360円	空家等対策協議会出席者用飲物代

基本的な対策で感染拡大を防ぎましょう

新型コロナウイルスの感染者が全国的に急増しています。基本的な感染防止策を着実にすることで、感染リスクは低下します。

特に、重症化しやすい高齢者や持病のある人を守るため、家庭内で感染を広げないよう、一人一人の感染予防はとても大切です。

■基本的な感染防止策

- ◆3つの密(密閉、密集、密接)を避ける
- ◆マスクの着用
- ◆手洗いの実施
- ◆身体的距離を取る
- ◆寒い環境でも換気の徹底を
 - ・機械換気による常時換気を行う
 - ・室温18℃以上を目安に、常時窓を少し開ける
 - ・湿度40%以上を目安に、換気しながら加湿も行う



■体調不良時の対応

- ◆発熱・倦怠感など、体調がいつもと違うと感じ

たら外出を控える

- ◆受診の際は、事前にかかりつけ医など身近な医療機関にまずは電話相談を

▷問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症対策室(☎内線350)

家庭内で感染を広げないために

■基本的な感染防止策の徹底

～外から持ち込まないことが重要～

■毎朝の体温測定、健康チェック

～体調の異変を早期発見～

■家庭内に高齢者や持病のある人が

いる時は、体調管理をより厳重に

～特に重症化しやすい人にうつさない～

■食事の際は、大皿は避けて、料理は個々に

～箸などを介してウイルスを広げない～